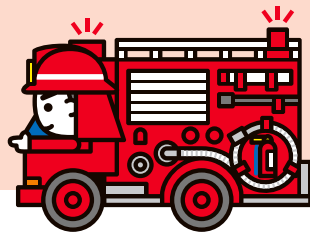


消防団員募集



消防本部消防総務室（消防団事務局） TEL 25-2072

消防団とは

その地域に「住んでいる」「働いている」「ひとたちが」「自分たちのまちは自分たちで守る」という精神に基づき構成される市町村の消防機関であり、普段はサラリーマンや自営業など自分の仕事を持ちながら、災害発生などの非常時には自宅や職場から災害現場へ駆けつける非常勤特別職の地方公務員です。

入団できる人

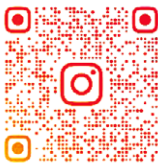
消防団に入団できるのは、18歳以上で、市内に住んでいるか勤務しているかなら性別に関係なく入団できます。

活動内容

火災現場での消火活動、台風や地震などの自然災害が発生したときの救助活動、避難誘導、警戒活動などを行います。災害時以外にも災害対応のための訓練、機材の点検整備や、水防設備の点検、予防活動など、災害時以外にも地域のための活動を行っています。



出初式祝賀放水



鳥羽市消防団
団員募集中
鳥羽消防【公式】Instagram

活動紹介



募集対象：18歳以上で市内に在住・勤務のかた

待遇

○報酬など

階級に応じた年報酬や、災害や訓練などの活動に応じた手当が支給されます。

(手当の一例)	
活動の種類(例)	手当額
火災出動	8,000円
台風警戒	3,000円
研修	2,000円
器具点検	1,000円
階級	報酬(年額)
団員	36,500円

○公務災害補償

消防団活動中に負傷・死亡した場合などの補償制度があります。

○退職報償金

5年以上勤務して退団されたかたには期間・階級に応じた退職報償金が支払われます。

女性消防団員も活躍

鳥羽市消防団には女性も入団しており、活躍しています。入団を希望されるかたや質問などがあれば消防本部へ問い合わせてください。

災害支援団員制度

大規模災害時や昼間の火災など、基本団員のみでは人手不足が生じる場合に出動し、活動の支援を行う機能別団員制度です。

○入団資格

消防団員OB、消防職員OB（1年以上の経験を有するかた）

○報酬

6000円(年額)
出動手当、退職報償金は基本団員と同額支給。公務災害も補償されます。

入団申し込みについて

鳥羽市消防団は地域別に分けられています。入団後は地域の分団に所属し活動します。入団するには、地域の分団に入団の申し入れをしてください。ご不明な点は消防本部まで相談してください(外国籍のかた含む)。